

設楽ダムだより

第13号 2006.3

国土交通省中部地方整備局 〒441-1341
設楽ダム工事事務所 新城市杉山字大東 57
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/>

	TEL	FAX
総務課	(0536)23 4331	(0536)23 4401
用地第一課 用地第二課	(0536)23 4402	(0536)23 4482
工務課 調査設計課	(0536)23 4387	(0536)23 4408

豊川水系フルプランの全部変更について

2月17日 全部変更が閣議決定される

去る二月十七日、豊川水系フルプランの全部変更が閣議決定されました。今回の変更は、平成二年に決定された豊川水系フルプランの目標年次が平成十二年だったことから、平成二十七年を目標年に豊川水系に依存している諸地域の水需要想定とそれに対する供給目標を見直したものです。

今回、閣議決定されたフルプランにおいても設楽ダムは、水需要に対する供給目標を達成するために必要な施設として改めて位置付けられています。

平成32年度を設楽ダム事業完了目標に

全部変更された豊川水系フルプランにおける設楽ダム建設事業に関して、新規利水容量および完了目標が明記されました。具体の記述は以下の通りです。

(新規利水容量)

約一三〇〇万 m^3 (有効貯水容量九二〇〇万 m^3)

(予定工期)

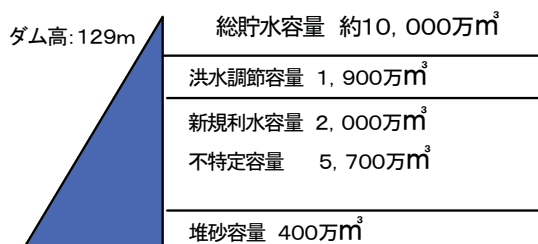
昭和五十三年度～平成三十二年

今回、閣議決定された全部変更の特徴は次の通りです。

- (1) 近年の実情に合わせた都市用水の需要想定を下方修正(下段表参照)
- (2) 安定的な水利用を可能にするための対応
 - ① 過去二十年に二番目の規模の渇水時にも安定的に水を供給することを目標に設定。
 - ② 設楽ダムをはじめとするハード面の整備だけでなく、節水や再利用などによる水利用の合理化によるソフト面での施策も実施。

※国土交通省の報道発表資料が国土交通省のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/03/030216.htm>)をご覧ください。

従前の考え方



今回の考え方



設楽ダムの高さは129メートル

今回の豊川フルプランの変更を踏まえて、ダム容量は少し変更となりましたが、ダムの高さは百二十九メートルで変更ありません。

(表)フルプランにおける水需要想定

豊川水系フルプラン地域

	従来計画 [H12年]	新規計画 [H27年]
都市用水	8.1	6.1
農業用水	3.1	0.3

($\text{m}^3/\text{秒}$)

設楽ダムの考え方

	従来計画	新規計画
都市用水	0.8	0.2
農業用水	0.3	0.3

($\text{m}^3/\text{秒}$)

- ※ フルプラン地域における農業用水は、3.1[$\text{m}^3/\text{秒}$]のうち 1.5[$\text{m}^3/\text{秒}$]は開発済み。残り開発必要想定量が0.3[$\text{m}^3/\text{秒}$]になります。
- ※ 都市用水は、フルプラン対象地域全域における需要総定量。既存開発水量も含まれています。
- ※ 表中の設楽ダムの計画は全て、新たに必要となる水量です。

設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会終了(平成17年度分)

準備書作成に向けた技術検討委員会を開催しました

設楽ダム環境影響評価技術検討委員会(以下「委員会」という。)を今年度は、七月、十二月、一月、二月に計四回(第三回～六回)開催しました。この委員会は、設楽ダム建設事業のために必要な環境影響評価法(以下「法」という。)*に基づき手続きを進めるにあたり、最新の科学的知見に基づく適切な環境影響評価を実施するために、学識経験者や専門家の助言をいただくことを目的として実施しているものです。

(※委員会メンバー：資料等は、当事務所または、中部地方整備局総務部総務課(情報公開室)にて閲覧できるほか、当事務所のホームページで掲載中)

七月(第三回)の委員会は、事業者が行った環境影響評価の項目及び手法の選定について助言をいただき、十二月、一月、二月(第四回～六回)の委員会は、準備書の作成に向けて、水環境、動植物や生態系についての幅広い助言をいただきました。主な意見は次のとおりです。

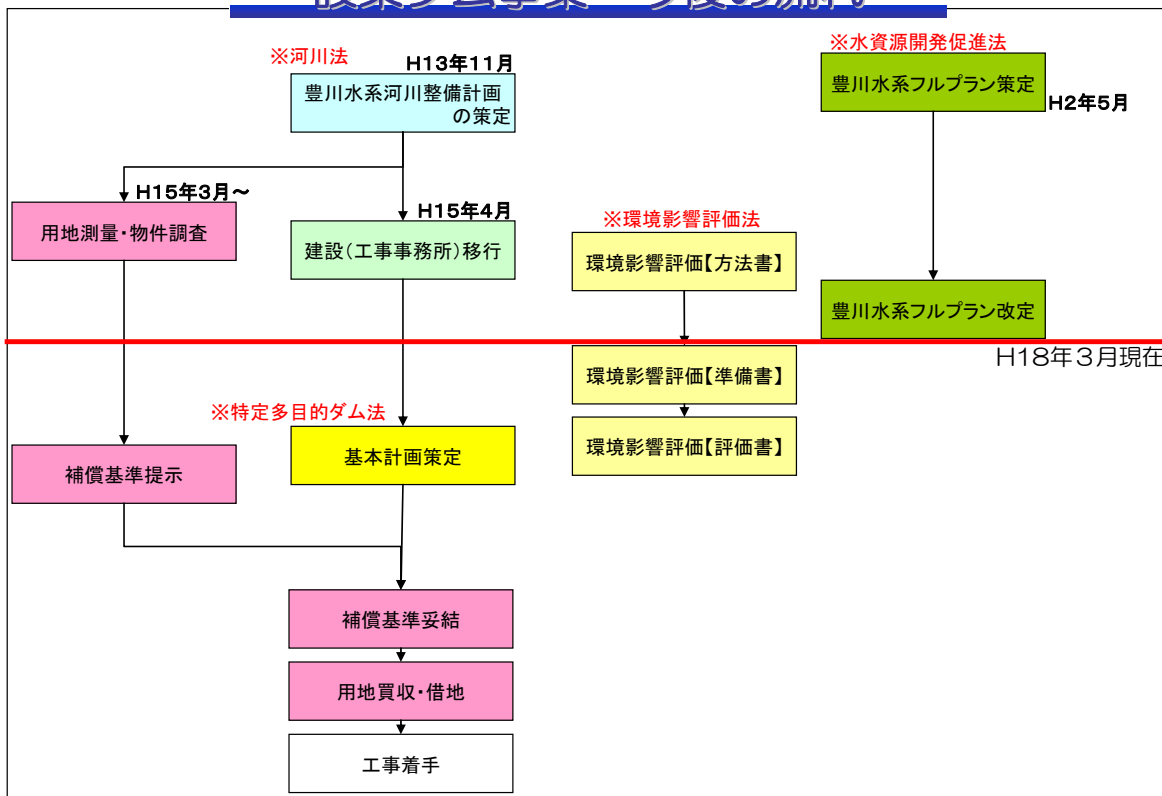
- ・わかりやすい資料整理に心がける。
- ・今後も調査が必要なものは、調査を継続しデータを蓄積していくこと。
- ・植物の移植にあたっては、種ごとに生息生育環境を考慮し、移植先の環境等を慎重に判断して、実施すること。

～そして準備書作成へ～

今後は、各委員よりいただいた助言を参考に、みなさまにわかりやすい準備書の作成を進めていき、法に定められた手続きとして、準備書の公告・縦覧を行うとともに、関係市町において準備書に関する説明会を行うこととなります。



設楽ダム事業 今後の流れ



設楽ダム事業の今後の流れは左図のようになります。朱線より上部がこれまでに実施したもので、朱線より下部が今後実施する予定のものです。皆様の「意見を伺いながら、平成三十二年の完了に向けて、適切に事業を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

リレー記事はお休みさせていただきます。